

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省25-22)

施策名	目標5-2自然環境の保全・再生				担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	亀澤 玲治 桂川 裕樹		
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するための順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、多様な主体の参画による自然再生を行う。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 				目標設定の考え方・根拠	生物多様性国家戦略2012-2020 自然再生推進法 自然公園法 生物多様性地域連携促進法 自然環境保全法	政策評価実施予定時期	平成26年6月		
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	-	-	100%	-	100% (7地区)	100% (3地区)	100% (未定)	100% (未定)	100% (未定)	国立・国定公園の保護管理を適正に行うため、公園区域及び公園計画について点検等の見直しを必要に応じて行っている。見直しを行う場合は、あらかじめ基本方針とスケジュールを含む見直しの計画を立てて行うこととしており、当該計画の着実な実施が目標の達成に最も寄与すると考えられる。 このため、当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画のうち、計画のとおり実現ができたものの数が100%となることを指標とする。
2 地域連携保全活動計画作成数	0	平成23年度	50	平成32年度	0	10	15	20	25	地域連携保全活動計画の作成数は、地域における多様な主体が連携して行う生物多様性の保全のための活動の進捗状況を示す指標となるため。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー事業番号
	23年度	24年度								
(1) 生物多様性保全活動支援事業(H20年度)(関連:環境省25-21)	245 百万円 (184 百万円)	211百万円 (189百万 円)	191百万円	2	<達成手段の概要> 生物多様性の保全上重要な地域における法定計画の作成、法定計画に基づく実証を支援。また、世界自然遺産地域における生物多様性の保全・再生に資する地域の活動を支援。 <達成手段の目標> 国の生物多様性の保全上重要な地域における保全活動の実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本達成手段は、自然再生実施計画の作成支援に加え、ラムサール条約湿地、世界自然遺産地域、自然公園といった生物多様性の保全上重要な地域の保全・再生活動を推進するものであり、施策の目標の達成に直接的に貢献。					205
(2) 遺産地域等貴重な自然環境保全推進費(H21年度)	84 百万円 (81 百万円)	92百万円 (91百万 円)	79百万円	-	<達成手段の概要> 世界自然遺産の屋久島、白神山地、知床については、植生の変化、シカの食害、外来種の影響など長期的なモニタリングを実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理を一層充実させる。 平成23年度に新たに登録された小笠原諸島については、順応的な保全管理を推進するとともに、科学委員会や地域連絡会議の体制の強化等を行う。 また、国内候補地については、世界遺産の新規登録に向けて必要な各種資料の作成を行うとともに、動植物に係る情報の整理、保全管理上の課題についての検討を行う。 <達成手段の目標> 順応的な保全管理体制の構築(遺産地域等の適切な保全管理) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 最新の科学的知見に基づく保全管理体制の強化などにより、遺産地域等の保全管理の質を高めるとともに、生物多様性保全の先進地域としてのモデルを示し、これにより地域の特性に応じた生態系の保全、維持管理の一層の促進に寄与。					206
(3) 自然再生活動推進費(H15年度)	26 百万円 (26 百万円)	11百万円 (10百万 円)	6百万円	-	<達成手段の概要> 全国的なレベルで自然環境に関する専門的知識を有する学識経験者等による自然再生専門家会議を組織することにより、自然再生の技術課題の解決を図る。 <達成手段の目標> 自然再生の技術課題の解決を行う(自然再生事業実施計画の審査)。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然再生の技術課題の解決を図ることは、全国の自然再生の推進に寄与。					207

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度				
(4) 里地里山保全活用行動推進事業費 (H23年度) (H22以前:SATOYAMAイニシアティブ推進事業費)	91 百万円 (90 百万円)	24百万円 (23百万 円)	22百万円	—	<p><達成手段の概要> 保全再生の取組を全国的に推進するため特徴的な取組事例の調査・分析と、その成果の発信。また、地域での自律的な保全再生を促進するため自然資源の管理・利活用方策や保全再生活動への多様な主体の参加手法について検討を実施。</p> <p><達成手段の目標> 保全活動の推進に資する効果的な情報発信と手法の構築に向けた検討の実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 保全活動を進めるために有効な取組事例や技術方策等の発信により、地域の活動の継続・促進が図られ、また、里地里山の自然資源の有効利活用手法や多様な主体の参加を得るための社会システムを構築することにより、地域での自立的な里地里山の保全再生に寄与。</p>	208
(5) 特定地域自然林保全整備事業費 (H4年度)	11 百万円 (11 百万円)	7百万円 (6百万円)	5百万円	—	<p><達成手段の概要> 世界自然遺産地域等において、モニタリングのための機材や保全のための標識の整備・更新等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 遺産地域等の基幹的施設の整備・更新(遺産地域等の適切な保全管理)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> モニタリングのための機材や保全のための標識の整備・更新等を行うことにより、世界自然遺産地域等の適切な保全管理を実施することができ、これにより地域の特性に応じた生態系の保全、維持管理の一層の促進に寄与。</p>	219
(6) 原生的な自然環境の危機対策事業 (H22年度)	13 百万円 (15 百万円)	7百万円 (7百万円)	5百万円	—	<p><達成手段の概要> 自然環境保全地域等について、危機状況を把握するための調査を実施する。また、調査結果を分析・評価した上で、必要な対策を検討・実施する。</p> <p><達成手段の目標> 自然環境保全地域等の危機状況の把握及び対策等の実施(自然環境保全地域等の適切な保全管理)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然環境保全地域等の危機状況の把握及び対策等を実施することにより、当該地域の適切な保全管理を実施することができ、これにより自然資源の保全、生物多様性の保全の一層の促進に寄与。</p>	204
(7) 国立・国定公園総点検事業費(国立・国定公園新規指定等推進事業 (平成19年度))	33百万円 (34百万 円)	32百万円 (17百万 円)	154百万円	1	<p><達成手段の概要> 国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張の候補地とされた地域について、利用計画を検討して土地所有者や地域の関係者等との調整に必要な調査を行うとともに、その他の国立・国定公園についても、海域公園地区の指定を含め見直しに必要な自然環境や利用関係のデータ収集等の調査を行う。</p> <p>海洋基本法・海洋基本計画・生物多様性国家戦略・海洋生物多様性保全戦略に基づき、海洋の生物多様性保全を推進するため、保護すべき重要な海域を抽出し、海洋保護区設定の検討材料とする。また、サンゴ礁生態系保全行動計画の実施を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園の新規指定又は大規模拡張の推進。海域公園地区の指定を含む公園区域及び公園計画の見直しの推進。</p> <p>重要海域抽出のための検討会を立ち上げ、抽出方法を定め、データ収集を行い、重要海域を抽出する。サンゴ礁生態系保全行動計画の点検を実施する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園の新規指定又は大規模拡張、海域公園地区の指定を含む公園区域及び公園計画の見直しの根拠となる自然環境や公園利用に関するデータを収集することにより、関係者の理解を得ながら調整を進めることにより、点検等の見直しが進む。</p> <p>サンゴ礁生態系を含めた海洋生物多様性に関する知見の充実と理解の促進に寄与する。</p>	209
(8) 小笠原諸島世界遺産保全管理拠点 基本計画等策定費	—	7百万円 (7百万円)	25百万円	—	<p><達成手段の概要> 小笠原諸島の世界遺産としての価値を維持するため、希少種保護や外来種対策等の保全管理の推進に必要な機能を有する小笠原諸島世界遺産センター(仮称)を整備するための基本計画を策定する。</p> <p><達成手段の目標> 小笠原諸島世界自然遺産地域の保全管理の推進と世界遺産としての価値の維持</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 小笠原諸島への新たな外来種の侵入を防止し、希少種等を保護することで小笠原諸島の生態系を維持し、生物多様性保全の推進につなげる。</p>	223
(9) 生物多様性保全回復施設整備交付 金事業(H25年度)	—	—	100百万円	—	<p><達成手段の概要> 国の自然環境を代表する自然特性を有する地域と生態学的に密接な関連を有する地域で、条例等に基づき指定された保護地域その他重要な自然環境を有する地域として選定された里地里山、湿地等において、地方公共団体が行う地域の生態系の保全・回復を図るための生物の生息空間の整備事業のうち、先進的・効果的で全国的な観点から波及効果が期待される事業に対し、その工事に要する費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 国の自然環境を代表する自然的特性を有する地域に隣接するなど生態学的に密接な関連を有する地域において、地方公共団体が実施する生物多様性の保全・回復のための事業を促進することにより、地域の生物や生態系の有機的なつながりを確保する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域の特性を踏まえて地方公共団体が行う生物多様性の保全・回復のための事業を支援することにより地域の生物や生態系の有機的なつながりを確保し、もって国土全体の生物多様性の保全・回復を促進し、愛知目標の達成、自然共生社会の実現に資する。</p>	新25-027
(10) 生物多様性及び生態系サービスに 関する科学政策プラットフォーム推 進費(平成25年度)	—	—	36百万円	—	<p><達成手段の概要> ・生物多様性と生態系サービスの評価等に関する調査を実施する。 ・既存の観測データ、調査結果の収集を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・生物多様性と生態系サービスの評価等に関する調査を報告書にまとめる。 ・既存の観測データ、調査結果の収集を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・評価及び予測結果について広く広報や啓発を行うことにより、生物多様性・生態系サービスと暮らしのつながりについての理解を深め、生態系等の重要性が認識され保全や持続可能な利用に向けた取組の一層の推進を図る。 ・IPBES等に対して、科学的評価や生物多様性情報等のサブスタンスに係るインプットを積極的に行い貢献する。</p>	新25-024